

第Ⅲ期実践推進委員会に期待すること  
—専門職基準の見直しにあたって—

会長 牛渡 淳

1. 校長の専門職基準作成の背景と経緯

- ・岡東会長期：2004年6月：小島前会長を委員長とする「学校管理職教育プログラム開発小委員会」を設置←同年4月に岡山大学に大学院に「教育組織マネジメント専攻」が新設されるなど、教育系大学院で学校管理職養成への関心が広まりつつあった。
- ・堀内会長期：2006年6月：本学会に常設委員会として「実践推進委員会」（水本委員長）を設置。「スクールリーダー専門職基準」の確立をその目標の一つに議論。  
→2009年6月：「校長の専門職基準（2009年版）」を公表
- ・天笠会長期：第Ⅱ期実践推進委員会（牛渡委員長）：「校長の専門職基準」の活用と普及のための研究活動実施（一部改訂版、英訳、解説書を作成）。

◎以上のように、「校長の専門職基準」は、歴代の会長が力を入れてきたもの。

⇒関連諸学会の中では、この分野では本学会が先頭を切っており、本学会の活動の特色のひとつにもなっている。

◎「校長の専門職基準」とは：「校長職を専門職として確立することを目的として、求められる校長像とそこで必要とされる専門的力量的構成要素を示そうとするもの」（日本教育経営学会「校長の専門職基準（2009年版）」、p.5）

2. 校長の専門職基準に関する課題と論点—第Ⅰ期・第Ⅱ期委員会の活動から—

(1) 「校長の専門職基準」のままでよいか、あるいは、「学校管理職の専門職基準」に改めるべきか？

- ・校長以外の教頭や主幹も含めて管理職的能力の枠組みを示すべきではないかという意見あり。実際、教職大学院等でも、スクールリーダーの養成研修は、校長よりだいぶ前の年齢の教員を対象。こうした実態は、「校長」よりもより広い「学校管理職」としての基準を必要としているのではないか、という主張。

(2) 現在の「校長の専門職基準」（七つの基準と33の小項目）の内容を大幅に改訂すべきか？

- ・専門性の柱の立て方、小項目の内容・用語の妥当性のさらなる検証が必要。
- ・校長の専門性や力量を示す切り口(示し方)が、現在の基準のままでよいかどうか。より分かりやすい示し方はあるか。
- ・基準をよりシンプルに簡素化すべきか、より緻密化すべきか  
→基準のもつ性格の問題にもつながる。大きなフレームワークとして示すか、

より拘束性の強いものとして示すか。

(3) ((1)とは逆の主張になるが) 校長の専門職基準以外に、教頭・副校長や主幹の専門職基準を作るべきか？

- ・教育委員会等からは、こうした要望が強いものと思われる。
- ・具体的には、現在の校長の基準をよりシンプル化して、教頭版、主幹版等を作ってみるという案。

(4) 専門職基準の改定作業のサイクルの問題

- ・第三期の委員会が終了するまでに新しい基準を作るべきか(あと2年以内)、あるいは、もう少し長期的なサイクルで検討すべきか。
- ・基準を時代とともにどんどん変えるべきという立場と、せっかく作った基準を5-6年で変えるのは早すぎるのではないかという、二つの対照的な考えあり。

(5) 改訂作業、あるいは、新しい基準をだれが作るべきか。

- ・本学会単独の事業としてではなく、校長会等の他の関連団体と協働で作るべきではないか、という要望あり。→その可能性の模索必要。

(6) 東日本大震災の教訓を基準に反映させるかどうか、という問題あり。

以上の課題と論点について、委員会で検討して頂けるよう、期待したい

### 3. 近年の新たな教育改革の動きと実践推進委員会への期待

—新たな政治状況の変化にどう対応させるか、という観点から—

(1) 大阪・橋本改革による「すべて民間人校長に入れ替える」旨の発言、実際の民間人校長採用拡大の動向

- ・「校長の専門職基準」を作成している本学会としては、看過できない動き。
- ・「校長の専門職基準」の観点から「民間人校長」をどう考えるべきか、研究を進めてもらいたい。(「民間人校長」に期待されたものが、民間企業の経営管理手法の学校経営への援用だとすれば、教育組織体としての学校における組織経営の必要性が認められたことを意味している。だがそれが単なる民間企業の組織経営手法の援用であってよいわけではなく、教育組織体たる学校独自の組織経営が求められ、教育の事実関係からする組織論理や経営の行動規範に基づくものでなければならぬ)、「校長の専門職基準(2009年版)の公表に寄せて」堀内孜会長)

(2) 2013年5月末に出された自民党教育再生実行本部案における管理職養成改革案：

「教師大学院に学校マネジメントを重点的に学修する管理職養成コースを設置し、このコースを修了することを管理職への登用の要件とする(管理職登用の資格化)」との案＝管理職登用の資格化構想が現実味を帯びてきていることへの対応をどうすべきか？

- ・教職大学院での養成の必須化←養成カリキュラムの基準・枠組みの必要性
- ・管理職資格化を前提とした「校長の専門職基準」の活用研究の必要性